

TAHARA

2011-6 No.156

商工会だより

51回 田原市商工会通常



5月13日 田原市商工会通常総代会

6
月
号
紙
面
紹
介

- ・平成23年度通常総代会開催 P.1
- ・各部会コーナー P.2~3
(工業部会/青年部/女性部)
- ・源泉関係事務指導会開催のお知らせ P.3
- ・クールビズの実施について P.3
- ・雇用調整助成金・中小企業緊急雇用助成金について P.4
- ・新規加入会員紹介 P.4
- ・中小企業のための総合相談支援センター開設について P.5
- ・悪徳商法にご注意を P.5
- ・創意工夫功労者賞の受賞候補者の推薦受付について P.5
- ・広報委員の〇〇な話 P.6
- ・商工会職員異動のお知らせ P.6
- ・お店紹介コーナー P.7

発行:田原市商工会 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL <http://www.tahara.or.jp/>
メールアドレス: tahara@tahara.or.jp

商 工 会 通 常 総 代 会

平成23年5月13日に田原中部市民館において第51回通常総代会を開催致しました。

平成23年度 事業計画

I 基本方針

我が国経済は景気低迷の中、本年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、広範囲にわたる世界最大級の強い地震となり未曾有の災害が起こり深刻な被害となりました。

この震災により東日本では電力不足、物流の停滞、工場の一時的な操業停止、部品や材料不足、雇用悪化となり当地域も製造業をはじめ多業種にわたり大きな影響を受け先行きを懸念する状況となっています。

こうした中、当商工会は地域総合経済団体としての役割を認識し、地域に根ざした活力ある商工業者の発展に寄与するとともに、指導面においては、小規模事業者の相談等ニーズの専門化・多様化に対応できる質の高い相談指導体制の充実を図ります。また事業面においては、関係機関との連携強化による商工会事業の効果的な実施に向け、期待される活動や事業に取り組んでまいります。

さらに、行政との協調を図り地域活性化事業等を行う他、青年・女性部並びに商業・工業部会事業の充実及び組織強化を図ってまいります。

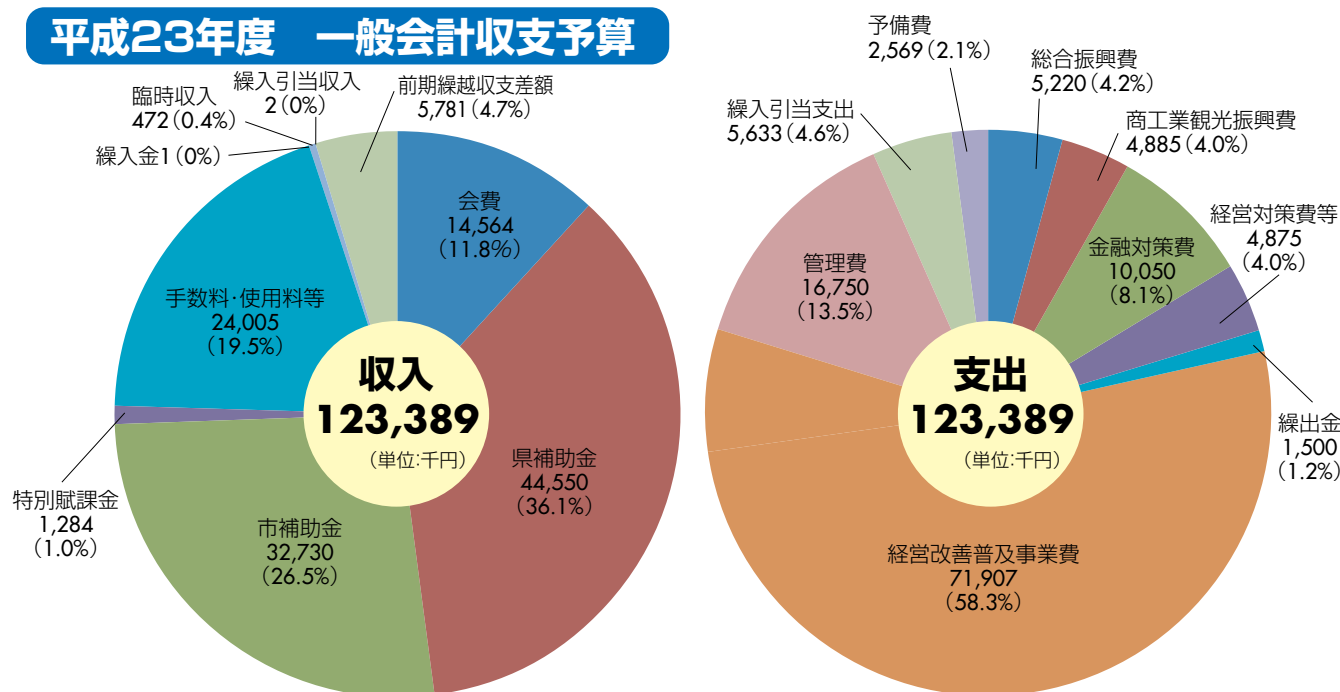
特に本年度は、まちの寺子屋事業、会報など情報提供事業、会員新春懇談会事業、社員研修会など人材育成事業そして会員交流会事業、どんぶり街道への支援等の取り組みを行って参ります。

重点事業を次の7項目掲げ、期待される商工会として地区内商工業者に安定したサービスの提供に努めてまいります。

II 重点事業

1. 巡回相談指導業務の充実強化
2. 税務対策事業の実施
3. 組織並びに財政基盤の拡大強化
4. 地域活性化事業の実施
5. 人材育成事業の実施
6. 部会等事業の充実強化
7. 関係団体事業への積極参加

平成23年度 一般会計収支予算



工業部会

平成23年4月22日田原市商工会館で開催された平成23年度総代会において提出されたすべての議案が原案どおり承認されました。

総代会終了後、山下明美社会保険労務士事務所 山下明美氏を講師に迎え、「労務管理のポイント」をテーマに講習会を開催しました。

☆主な事業内容

- 視察研修会の実施
- 求人・求職に関する事業
- 人材育成に関する研修会・講習会の実施
- 労務等に関する事業
- ものづくり・経営の合理化・設備の近代化に関する情報提供
- 東三河地域就職情報事業・東三河工業用水・三河港振興会等への参加



○今後の日程

1級土木施工管理技術検定(学科)受験対策講習会

6月7日(火)・12日(日)・14日(火)・19日(日)・26日(日) 午前9時～午後5時 田原市商工会館

地元企業と学校関係者との意見交流会

6月23日(木)午後3時～ 田原市商工会館

※参加希望の方は商工会にお申し込み下さい。定員になり次第締め切ります。

2級土木施工管理技術検定(学科)受験対策講習会

9月27日(火)・10月2日(日)・4日(火)・9日(日)・11日(火) 午前9時～午後5時 田原市商工会館

青年部

平成23年4月27日田原市商工会館で開催された第50回通常部員総会において提出されたすべての議案は原案どおり承認されました。

☆主な事業

- 部員研修会
- 夜店事業
- 交流事業
- まつりへの協賛事業
- 部員親睦会



田原の夜店が始まります！

めっくんはうす あかばねロコステーション

7月2日(土)

7月16日(土)

はなとき通り

7月9日(土)・7月23日(土)

※土曜日が雨天等で中止の場合は、翌日の日曜日に開催します。
(日曜日の順延はありません。)

※イベント内容等については新聞折込チラシにてご確認ください。
(7/1折込予定)

青年部では随時部員を募集しています

女 性 部

平成23年4月18日田原市商工会館で開催された第44回通常部員総会において提出された議案は原案どおりすべて承認されました。



☆主な事業

- 美化活動
- 日帰り研修旅行
- ふれあいまつりへの協賛
- 部員懇親会
- 講習会

部員募集しています！私達と一緒に活動しませんか？

○表浜海岸共同パトロールへ参加しました

日時／平成23年5月8日（日）

場所／あかばねロコステーション前海岸

県主催表浜海岸共同パトロールの一環であかばねロコステーション前海岸のゴミ拾いを行いました。女性部員14名の参加があり、空き缶、ペットボトル、ガラス等を分別しながら集めました。



源泉関係事務指導会開催について（ご案内）

本年度も源泉【1月～6月分 納付期限／平成23年7月11日（月）】関係事務指導会を下記のとおり開催いたしますので、源泉関係事務のよくわからない方、疑問点などある方は是非ご出席下さいますようお願いいたします。

尚、関係書類のご持参をお願いいたします。詳細については商工会事務局（TEL22-6666）へお問い合わせ下さい。

日 時／平成23年7月4日（月） 午前9時30分～午後3時30分

場 所／田原市商工会館 2階研修室

クールビズの実施について

浜岡原発の停止に伴い、夏場の電力消費ピーク時に電力不足が予想されます。商工会といたしましても、クールビズを実施し、電力消費量の削減に努めてまいりたいと思いますので会員の皆様方におかれましてもご協力をお願いいたします。

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を申請される事業主の方へ

■雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金とは？

労働者の失業予防を目的として国が事業主に対して行う支援措置の一つ。

景気変動や金融危機などの理由で収益が悪化し、事業縮小を余儀なくされた企業が従業員を一時的に休業・教育訓練・出向させる際に、事業主が支払う休業手当や賃金の一部を国が助成する制度です。

支給要件を緩和しました

円高の影響を踏まえ、3年前（リーマンショック前）の生産量との比較を可能にしました。
平成22年12月から1年間に限り、以下の全てに該当する場合についても対象とします。

- ◇円高の影響により生産量等の回復が遅れていること
- ◇最近3ヶ月の生産量等が3年前の同時期に比べ15%以上減少
- ◇直近の決算等の経常損益が赤字

★この取り扱いは、以下の期間に限ります。

大企業：対象期間の初日が **平成22年12月14日から平成23年12月13日**

中小企業：対象期間の初日が **平成22年12月2日から平成23年12月1日**

支給対象変更のお知らせ

判定基礎期間の初日が平成23年7月1日以降の申請分から**被保険者期間が6カ月未満の労働者は、対象とらなくなります**のでご注意ください！

★詳細については、ハローワーク豊橋へお問い合わせ下さい★

ハローワーク豊橋・助成金コーナー（TEL 0532-57-1663）

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
高藻経営労務事務所	高藻啓充	東部・六連地区(高橋理事)	サービス業
岡本電気保安管理事務所	岡本卓三	巴江・晩田地区(岩崎理事)	サービス業
(株) 味 研 連	三竹久生	特別会員	農業
大谷信任税理士事務所	大谷信任	神戸・大草地区(富田理事)	サービス業
エー・アール・ピー	山田健治	衣笠・南部地区(仲谷理事)	建設業

中小企業のための総合相談支援センター開設について

愛知県社会保険労務士会では愛知労働局から委託を受けて、中小企業のための総合相談支援センターを開設いたしました。

本センターでは経済産業省が行う中小企業支援ネットワーク事業と連携して、最低賃金引き上げ改定の影響を大きく受ける中小企業が、経営改善を図るために、就業規則、労働時間制度、賃金制度等の労務管理或いは安全衛生管理などの見直しに取り組むに当たっての相談に対応するとともに、生産性向上等の経営課題への支援を行うことを目的としております。

本センターでは、コーディネーター（社会保険労務士）が平日の午前9時から午後5時の間、電話又は対面により事業主や人事労務担当者からの相談に当たっています。この他にも労務管理改善や経営改善の専門家を派遣して、現場の実情に即した相談指導をすべて **無料** で行うこととしております。

詳しくは愛知県社会保険労務士会まで

愛知県社会保険労務士会

TEL 052-889-2800

FAX 052-889-2803

Eメール aichisr@Jade.dti.ne.jp

悪徳商法にご注意を

田原市内において「悪徳商法」の被害が目立ってきています。手口が巧妙化し気がついたら被害にあっていたということが多くありますので、自主防犯に努め被害に合わないよう十分に注意して下さい。

- 不審な販売員には取り合わない。
- 契約・販売を進められてもいらないものははっきりと断る。
- すぐに契約をせずに家族・知人などに相談する。
- 契約してしまっても、クーリングオフ制度（契約日から一定期間は無条件で解約できる）を活用する。
- 個人情報（住所・氏名・電話番号・口座番号など）を安易に提供しない。
- 国・県・市・大手企業を名乗っても相手の身元をしっかり確認する。

などの自主防犯に努めましょう。

文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞の受賞候補者の推薦受付について

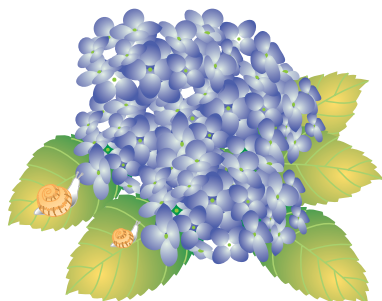
優れた科学技術はトップレベルの技術関係者のみによって達成されるものではなく、各々の分野において、実際に工場等の現場で創意工夫に努力している関係者の幅広い基盤があつてこそ、高水準の技術が生まれ育っていくものと考えられます。この表彰制度は、こうした観点から企業体等において、現場で実際に創意工夫を行い、科学技術振興の基盤づくりに貢献している者を対象として昭和35年より行われているものです。

このことについて、受賞候補者の推薦を受け付けています。概要や推薦書類等の詳細資料につきましては、商工会事務局までご請求下さい。

<推薦書類提出期限> 平成23年7月5日（火）迄、田原市商工会で受け付けます

広報委員の〇〇な話

6月といえば雨の季節、梅雨ですね。しとしと降る雨の中、あじさいの花が目を楽しませてくれます。ところで、「梅雨入り」と似た言葉に「入梅」（にゅうばい）があります。この違いわかりますか？「梅



雨入り」は気象用語で、実際に梅雨の期間に入ることを表しています。一方、「入梅」は梅雨入りを意味する言葉ですが、歳時記を記したカレンダーには毎年6月11日頃に「入梅」と記してあります。この「入梅」は雑節（季節の移り変わりを把握するためのもので、「節分」「彼岸」「八十八夜」などもそうです）のひとつで、あらかじめ日付が決まっているんです。

この季節は、大雨による災害の発生しやすい時期でもありますが、梅雨明け後の盛夏期に必要な農業用の水等を蓄える重要な時期でもあります。

さて、今年はどんな梅雨になるでしょうか？

(by Y・S)

商工会職員異動のお知らせ

職員の退職



私こと（鈴木武人）は、本年6月末日をもって退職させていただくことになりました。会員の皆様には44年2ヶ月（経営指導員31年11ヶ月、事務局長11年、参事1年3ヶ月）という長きに渡り大変お世話になり有り難うございました。

私が日本最古の歴史ある当商工会に昭和42年に勤務して以来、数えきれない程の思い出が脳裏に浮かびますが、なかでも藤尾団地の造成、商工会館の建設、大型店の出店調整や中心市街地の再開発、商工会創立100周年記念事業そして赤羽根町商工会との合併等々がなつかしく思い出されます。私自身微力ではありましたが大過なく退職できますことを心から厚く感謝申し上げます。

近年は経済界や商工会を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが田原市商工会の益々の発展と会員の皆様の更なるご繁栄をお祈り申し上げ退職の挨拶とさせていただきます。

44年間本当に有り難うございました。

鈴木 武人

新職員紹介



本年度4月1日付けで事務局長として田原市商工会に勤務させていただくこととなりました杉浦です。大変厳しい社会経済情勢の中、微力ではありますが、商工会の発展と地域の振興に尽くしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

杉浦 拓

尚、経営指導員 杉原実善が4月1日付けで事務局次長兼経営指導員に役職変更しておりますのでご報告させていただきます。

お店紹介コーナー

『(有)鈴木養蜂園』

場 所 田原市加治町沢57-1
T E L 22-3724
定 休 日 不定休



味も香りも本物「ミツバチ屋のはちみつ」

国道259号線を、道の駅めつくんはうすから西へ向かうと「はちみつ」の看板が見えてきます。一見、普通の民家ですが、渥美半島の花から採集したはちみつを、そのままビン詰めした「ミツバチ屋のはちみつ」を販売しています。安心・安全な、本物のはちみつを皆様に提供するため、当園で採集したものだけをそのままビン詰めしています。

花の種類で、味も香りも違う本物のはちみつを、是非一度試してみてください。



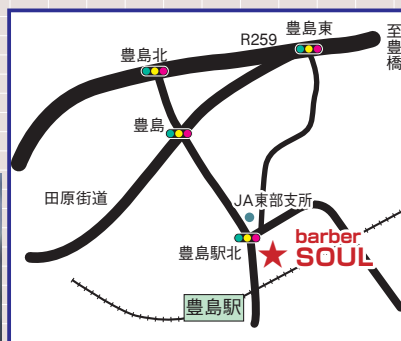
東部理容館から barber SOULへ

父母が築き上げたお店をリニューアルして昨年10月にオープンしました。

店名のSOULは英語で～with one's soul～(心をこめて)という意味のsoulからつけました。

お客様、一人一人に心を込めた仕事を目指して、少しでも床屋さんの良さを理解して頂けるように、みなさんから愛されるお店にしていきたいです。

ぜひ、ご来店をお待ちしております。



『barber SOUL』

場 所 田原市豊島町惣作1-1
T E L 22-3975 (予約もできます)
定 休 日 毎週火曜日、第2・3月曜日
受付時間 午前8:00～午後7:00



お店紹介 コーナーの 掲載募集

“お店紹介コーナー”では、紹介して欲しいお店を募集しています。「新しくしたお店」、「あのお店はすばらしいから皆様に知って欲しい」等自薦他薦は問いませんので、広報委員又は商工会までご連絡下さい。

ご連絡頂いたお店(※商工会員に限る)を委員会にて検討の上、取材にお伺いし“商工会だより”に順次掲載いたします。

この広報誌は、再生紙を使用しています。